

2020 年度事業報告書

(2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで)

I. 事業の実施状況

1. 奨学援助事業

当財団は、1977 年 2 月に故檜山純三が私財を投じて設立しました。設立 44 年目を迎えた本年 3 月には第 41 回目の大学学部学生 38 名及び第 36 回目の外国人大学院留学生 7 名の卒業生を社会に送り出すことができました。下記の当年度採用奨学生を含めると大学学部学生採用者は累計 2,159 名、外国人大学院留学生採用者は累計 283 名となりました。

(1) 奨学生募集・選考

当年度も推薦依頼大学 40 大学と設立者出身地の小諸市教育委員会に、当財団の採用基準に従い、学内選考を行ったうえでの大学学部学生の推薦をお願いしました。留学生については、当年度は 7 大学に外国人大学院留学生（修士、博士課程）の推薦をお願いしました。上記各大学の推薦に基づいて奨学生選考委員会が奨学生を選考しました。

①大学学部学生

第 44 回大学学部学生として 40 名の推薦があり、書類選考の結果 40 名合格しましたが、2 名辞退し 38 名が採用となりました。

②外国人大学院留学生

第 37 回外国人大学院留学生として 7 名の推薦がありました。書類選考の結果、推薦者 7 名全員が合格し採用となりました。

③寄宿舍奨学生（檜山奨学会館）

2012 年度より始めた無償貸与の寄宿舍奨学生について、各大学から推薦された 5 名（外国人大学院留学生）が入居しました。（寄宿舍貸与大学は東京大学、上智大学）

(2) 奨学金支給

①新規奨学生への支給

新規採用された第 44 回大学学部学生 38 名と、第 37 回外国人大学院留学生 7 名に対して、大学学部学生は月額 4 万円、外国人大学院留学生は月額 12 万円を支給しました。

②継続奨学生への支給（大学学部学生 2.3.4 年生、外国人大学院留学生 2 年目）

継続給与対象奨学生から提出された書類に基づき奨学生選考委員会が審査した結果、第 41 回大学学部学生 40 名、第 42 回大学学部学生 41 名及び、第 43 回大学学部学生 40 名の合計 121 名に対し継続給付を決定し、月額 4 万円を給付しました。

なお、第 41 回大学学部学生のうち 2 名は成績不良のため 2020 年 9 月に特別に継続審査を受けることを条件に前期（2020 年 4 月から 2020 年 9 月）は奨学金を給付しました。後期（2020 年 10 月から 2021 年 3 月）は選考委員会の書面決議により上記 2 名のうち 1 名が 2020 年 10 月以降給付対象から除外となりました。残り 1 名は後期も継続給付となりました。

上記 2 名以外の 2 名に対して、成績不良のため「注意」の意味で「激励」を通達しました。同 2 名のうち 1 名は 2020 年 12 月末に休学が決定し 2021 年 1 月から給付を停止しました。

第 36 回外国人大学院留学生 7 名に対しても継続給付を決定し、月額 12 万円を給付しました。なお、上記 7 名のうち 3 名は 9 月卒業のため前期 6 か月分のみ給付しました。

③学習奨励金支給

奨学生選考委員会による継続審査結果に基づき、継続奨学生の成績優秀者 11 名に学習奨励金 5 万円（うち 1 名は 3 年連続特別奨励金 3 万円を加算）を支給しました。

④非常時一時金（奨学金）

当年度は新型コロナウイルス感染拡大の対応として、理事会決議に基づき、非常時一時金（奨学金）5 万円を現役奨学生全員 173 名に給付しました。

この結果、新規奨学生、継続奨学生への奨学金総支給額と学習奨励金と非常時一時金（奨学金）支給額の合計は 103,150 千円となりました。

(3) 交流活動

①大学学部学生 2 年生研修会合

2020 年 4 月 18 日～4 月 19 日に予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大につき中止しました。

②新規奨学生歓迎オリエンテーション

2020 年 6 月 28 日（日）に予定しておりましたが新型コロナウイルス感染拡大につき延期し、2020 年 12 月～2021 年 1 月にかけてグループ分けしリモートで開催しました。

③第 29 回 外国人大学院留学生会合

2020 年 8 月に予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大につき中止しました。

④第 43 回 全国会合

2020 年 10 月 18 日(日) に予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大に

つき中止しました。

⑤卒業を祝う会

2021年3月3日(水)にリモートで開催しました。

事前にお祝いのメッセージカードと卒業記念品を卒業生全員に郵送し、リモート開催終了後に最後の奨学金を振り込みました。

⑥OB・OG会

卒業後も年代や国の垣根を越えて末永い交流が続くようにと願い、家族ぐるみの参加を募っております。

第34回関西OB・OG会 2020年10月24日(土)に予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大につき中止しました。

第34回関東OB・OG会 2021年1月に予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大につき中止しました。

(4)会報

当財団の会報誌「かしの芽」を年2回(第88号、第89号)発行しました。

2. 榎山純三賞事業

(1)表彰事業

財団設立30周年を記念して設立しました社会科学分野の現代アジア研究の著書の表彰で、6名の選考委員による榎山純三賞選考委員会で決定しました。

当年度は表彰式を来年度に延期し、ソーシャルディスタンスを考慮し少人数で伝達式を行いました。

第15回榎山純三賞伝達式

日時：2020年11月9日(月)

開催場所：オンワードパークビルディング2階会議室

学術書賞 『台湾総統選挙』

小笠原 欣幸 著 出版社 晃洋書房

一般書賞 『賄賂のある暮らしー市場経済化後のカザフスタン』

岡 奈津子 著 出版社 白水社

(2)榎山セミナー助成事業

現代アジア研究者による学問的に水準の高い研究会・シンポジウムに対して「榎山セミナー」として資金助成をする事業を2016年度から始めました。

第5回は2020年5月に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大につき中止しました。

II. 財産の状況

(1) 基本財産について

基本財産は株式会社オンワードホールディングス株式8,710,970株を主とし、他に

定期預金並びに世田谷区代沢所在の土地 1,652.89 m²があります。

当年度は基本財産である株式会社オンワードホールディングス株式の配当が1株につき24円でした。

(2) 特定資産について

特定資産は、公益目的保有財産、管理用財産、資産取得資金、特定費用準備資金及び引当資産として積み立てています。正味財産増減計算書内訳表において、公益目的保有財産、資産取得資金、特定費用準備資金として積み立てている金融資産の運用益は公益目的事業会計に、管理用財産及び引当資産として積み立てている金融資産の運用益は法人会計に掲載しています。

現在の積立金額は財産目録記載の通りです。

当期支出は事業費、管理費とも予算内の支出となっています。

以上の結果、正味財産期末残高は62億10百万円となっています。

III 管理運営の状況

役員会等に関する事項（理事会、評議員会）

① 2020年度第1回理事会（決議の省略）

理事会の決議があったものとみなされた日：2020年5月21日（木）

理事の同意書：理事7名、異議のない旨の書面：監事2名

審議事項の内容

- ・2019年度（2019年4月1日～2020年3月31日）事業報告及び同年度計算書類の承認の件
- ・定時評議員会を決議の省略（書面による決議）へ変更の件
- ・奨学生選考委員1名選任の件
- ・新型コロナウイルス感染拡大の対応として、非常時一時金（奨学金）を給付する件

② 定時評議員会（決議の省略）

評議員会の決議があったものとみなされた日：2020年6月12日（金）

評議員の同意書9名

審議事項の内容

- ・2019年度（2019年4月1日～2020年3月31日）事業報告及び同年度計算書類の承認の件

③ 2020年度第2回理事会（決議の省略）

理事会の決議があったものとみなされた日：2020年6月18日（木）

理事の同意書：理事7名、異議のない旨の書面：監事2名

審議事項の内容

- ・2019年度内閣府定期提出書類の承認の件

④2020 年度第 3 回理事会（決議の省略）

理事会の決議があったものとみなされた日：2021 年 1 月 6 日（水）

理事の同意書：理事 7 名、 異議のない旨の書面：監事 2 名

審議事項の内容

- ・ 2021 年度外国人大学院留学生募集一時休止の件

⑤2020 年度第 4 回理事会

開催日：2021 年 3 月 12 日（金）

出席者：理事 7 名、監事 2 名

審議事項の内容

- ・ 2021 年度事業計画及び同年度収支予算の承認の件
- ・ 会館修繕積立資金の取り崩し不実施の件
- ・ 奨学金給与規程の改定の件
- ・ 株主権の行使の件

2020 年度の事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。